

第 1 回理事会議事録 0513

令和 3 年度 第 1 回

公益財団法人 愛媛県消防協会

2021/05/13

令和3年度 理事会議事録

【日 時】 令和3年5月13日(木) 午後1時57分～午後3時20分

【場 所】 Web 会議 (県庁・市町村舎・県協会)

【出席者】 理事 15 名 (総数 16 名)、監事 3 名 (総数 3 名)

事務局 3 名、支部幹事 3 名

※かっこ内接続場所

理 事 : 岡本 靖 (松前町役場)、中島恭庸 (県庁)
中矢洋造 (松山市消防局)
近藤英樹 (四国中央市消防本部)
兵藤貞樹 (八幡浜地区施設事務組合消防本部)
堀田 公 (新居浜市消防本部)
曾我部光夫 (四国中央市消防本部)
高橋公一 (西条市消防本部)
大西浩司 (県協会)
後藤英治 (伊予消防等事務組合砥部消防署)
立野好仁 (久万高原町消防本部)
藤原展嘉 (八幡浜地区施設事務組合消防本部)
稲垣聖治 (宇和島市役所)、松岡増幸 (愛南町消防本部)
芳野浩三 (県協会)

監 事 : 白鞆浩志 (今治市消防本部)
松下豊繁 (伊予消防等事務組合伊予消防署)
廣瀬吉孝 (西予市消防本部)

事 務 局 : 芳野浩三、田所慶子、新野涼子 (県協会)

会 計 士 : 池田淳一 (税理士法人越智会計事務所)

支 部 幹 事 : 高砂将三 (新居浜市消防本部)
原田信幸 (伊予消防等事務組合砥部消防署)
上田 忠 (八幡浜地区施設事務組合消防本部)

会長所属事務 : 玉井 公 (県協会)

【議 長】 大西浩司

【欠席者】 石川勝行

【定足数】 8 名

<議 事>

まず、事務局より規定に定める議事定足数（過半数）に達しており、本会議が成立することが宣言された。

議 案

- (1) 令和2年度事業報告について、事務局より説明がなされた。

法人の概要、公益目的事業会計（人材育成・普及啓発）、収益事業等会計（駐車場・広告等・福祉共済・福利厚生・慰霊祭・健康増進）、法人会計（役員会）、法人の課題等。

議長が第1号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

- (2) 令和2年度決算並びに監査報告について、事務局より説明がなされた。

貸借対照表と正味財産増減計算書で前年度と大きく変動した科目、基本財産額に変動がないこと、指定正味財産や正味財産増減計算書の経常外収益の説明をし、正味財産は約76.5万円の増額であり、安定した運営ができていることを報告した。

また、補足資料にて公益目的事業比率は、制度上求められている水準50%超えを満たし、83.3%であること、遊休財産は2,145万円となり、保有上限額の2,318万円内に収まっていることを報告した。

続いて監事の廣瀬氏から令和2年度の事業報告は、法人の状況を正しく示していると認められ、また、理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令等に違反する重大な事実は認められないこと、決算書については適正正確に処理されていると監査報告がなされた。

議長が第2号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

- (3) 定時評議員会の開催日程及び会議目的事項について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

開催日時：令和3年5月28日（金）午後3時から

開催場所：愛媛県消防協会・各市町・消防本部等の中でインターネット回線使用によるウェブ会議とする。

議 事

決議承認事項

第1号 議案 議長の選出

第2号 議案 議事録署名人の選出

第3号 議案 令和2年度 事業報告

第4号 議案 令和2年度 決算並びに監査報告

第5号 議案 評議員の辞任に伴う 補欠選任

第6号議案 理事の辞任に伴う補欠選任

諸般の報告 令和3年度事業計画・収支予算ほか

(質疑)

岡本理事から、6月5日で町村会副会長を引くため、理事は退任になるのではないかと。継続するかどうか事務局と話をしてほしいとの発言があった。協会と町村会事務局長との話では、本人の承諾が得られれば副会長を引いても継続するとのことになっていると事務局が回答し、岡本理事も承諾した。

議長が第3号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

諸般の報告

事務局から下記のとおり報告がなされた。

(1) 愛媛県消防協会関係

① 理事の辞任に伴う補欠選任候補者推薦名簿

辞任：石川勝行氏（新居浜市長） 推薦：武智邦典氏（伊予市長）

② 評議員の辞任に伴う補欠選任候補者推薦名簿

辞任：沖田誠二氏（伊予消防） 推薦：大野秋義氏（久万高原町消防本部消防長）

辞任：芳野正至氏（松山市消防団副団長） 推薦：山田久雄氏（松山市消防団副団長）

辞任：兵頭秀氏（伊方町消防団長） 推薦：宮本寅誉氏（伊方町消防団長）

③ 消防協会行事

イ. 殉職消防職団員慰霊祭（第96回）

松山市にまん延防止等重点措置が適用されているかどうかで縮小具合を決定する。

適用されている場合：ご遺族・協会長・事務局

適用されていない場合：ご遺族・協会長・中予地区の消防団長・事務局等

ロ. 愛媛県消防大会

コロナ禍を鑑み延期

愛媛県民文化会館サブホール 1/12（水）での利用変更届を提出する予定。詳細については、コロナ禍の状況や施設の空き状況を見ながら県と調整を行っていく。

ハ. 愛媛県消防操法大会（第32回）

4月30日付け愛媛県から通知のあったとおり県大会は中止。

規定では、全国大会出場チームは抽選で選出することとなっている。

例年のスケジュールでは、8月末が日本消防協会へ報告期限となっている。

中島理事から、全国消防操法大会の出場についてのチーム選出については、各市町のご協力が頂けるのであれば、出場に向けて対応をとっていきたいと考えている。一案をご案内し、多数決になるかもしれないが方向性を決定し、8月上旬頃をめどに抽選するのであれば実施したい。書面で案をお知らせす

るので、ご意見をいただきたいと発言があった。

(各理事のご意見)

- 実際に操法の練習をするのは、すぐにワクチン接種ができない若い団員なので、幹部は責任をとれない。中止が一番だと思う。(立野理事)
- ワクチン接種も進んでいない中、安全のために中止が妥当。(曾我部理事)
- 今の段階で決めるのであれば、出場を辞退するのが最良である。(高橋理事)
- 抽選で決まっても全国レベルの演技はできないし、抽選するにしても公平と言えない。ワクチン接種の先も見えにくいところで、団長として団員への責任を果たせないなので、出場辞退でいい。(稲垣理事)
- 全国消防操法大会の実施自体が間違いであると考えている。開催することで、家族や職場に迷惑をかけることになる。感染リスクを冒してまでも団員に練習させることはできない。消防団として非難される。抽選もやめ、愛媛県の出場辞退を検討してほしい。(松岡理事)
- 各分団長から聞き取りした結果、10月になっても関東が安全であるとは考えにくいいため、代表として出場することは、市民の賛同が得られにくい。今の状況では出場辞退が妥当(堀田理事)
- 今の段階では辞退が妥当かとも思うが、各市町のご意見を伺い、判断をするのはもう少し先でもよいと思う。(後藤理事)
- 愛媛県の辞退を希望している。地域住民の生命を守る立場の人間が、リスクな行動をとることはできない。(藤原理事)
- 無理をして参加することはないと考える。(松下監事)
- 愛媛県としての出場辞退を希望する。(廣瀬監事)
- 各方面隊長から県大会出場辞退、抽選も辞退すると意見が挙がっているので、愛媛県としても辞退すべき。個人的には、この状況で全国大会をする予算があるのなら、消防団員のワクチン接種に充ててもらおうよう要望を出してはどうかと思っている。(白鞘監事)
- この時期に出場するかどうか決定するのがいいのかは別として、消防長会としては消防団の決定に沿った対応を今後していきたい。(兵藤理事)
- この状況下では練習もできないので、辞退の方向でよいと考える。(近藤理事)
- 愛媛県消防長会は事務局に一任する。(中矢理事)
- 抽選で決まったとしても練習もできないということなので、辞退というのが適切だと思う。(岡本理事)

(2) 愛媛県委託事業

- 近隣市町消防団合同訓練事業
 - ・協定に基づき、各支部で各1回訓練を実施する。
- 女性消防団員加入促進事業
 - ・年度内に2回の研修会を実施する。

(質疑)

岡本理事から、身内への2回の研修会では、増員に繋がらないのではないかと考えるとの指摘があった。

事務局から次のように回答した。ご指摘の通り、外向けに募集活動を行わないと増員には繋がらないと考えている。女性消防団員および男性消防団員に意識調査をした結果、さまざまな課題が浮かび上がった。まずは、女性消防団員に存在意義を深く感じてもらう必要があるという結果から、女性消防団員対象の講演を開催し、2回目に男性にも加わっていただき検討会を実施するというものである。各市町で募集活動の材料にしてもらいたいと考えている。

中島理事から、男女関わらず人的繋がりで入団する方が多いと思う。女性消防団員がキラキラ輝くことで、その人に惹かれて、あるいは声をかけられて入団希望する人は出てくると思う。また、団員がスキルアップすることで、入団促進に繋がると考えていると補足があった。

● 未来の消防団加入促進事業

- ・ 高校訪問 20 校、中学生等消防体験学習 9 件を実施する。

現在、愛媛県の感染対策期で、高校への立ち入りができない状況のため、文書でのご案内をしていくが、訪問可能になれば、協会職員が直接出向き、打ち合わせなどをしていく考えである。各消防団のご協力もお願いしたい。

(3) 日本消防協会関係

① 全国女性消防団員活性化徳島大会（第 26 回）

令和 3 年 11 月 9 日（火）規模を縮小して実施の予定。愛媛県からの参加者は、昨年事前調査では 183 名であったが、20 名に絞る方向で検討してほしいとの通知があった。人選、借り上げバスのことなど、課題があるので、20 市町の消防団事務担当者と話し合いをしたいと考えている。

② 新日本消防会館の事業進捗状況

令和 2 年 11 月に鹿島建設株式会社が落札し工事契約締結、着工した。令和 6 年春完成見込み。日本消防協会の事務所が新橋駅直近のヤクルト本社ビルに移り業務を実施。みなさまからの寄附金も集まっておりご協力に感謝。令和 2 年度分は、全額送金済。

(4) その他報告事項等

なし

(質疑) 越智会計事務所は、どういう立ち位置で理事会に参加しているのか。(立野理事)

(回答) 会計に関して補佐的な立場で参加している。(池田氏)

大西会長は、本日の議事がすべて終了したので議長の席を降り、事務局長が午後 3 時 20 分閉会を宣した。

本理事会の議事の経過の要領及び結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、出席理事・監事はこれに署名捺印する。

令和 3 年 5 月 13 日

公益財団法人 愛媛県消防協会

議 長	大西 浩司	⑩	捨印 ⑩
監 事	白鞘 浩志	⑩	⑩
監 事	松下 豊繁	⑩	⑩
監 事	廣瀬 吉孝	⑩	⑩